

愛知発の新しい学び方

「ラーケーションの日」

ラーニング Learning (学び) + バケーション Vacation (休暇)



愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、「ラーケーションの日」を設けています。

子供の学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子供と一緒に計画してみませんか。

令和8年1月
愛知県教育委員会
春日井市教育委員会

ラーニングの日とは

愛知県全体の「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーニングの日」は、

子供が保護者等とともに、平日に、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日 です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。保護者等の休暇に合わせ、年に3日まで取ることができます。

ラーニングの日 活動例

「学びのキーワード」や、下記の活動例を参考に、「何について学ぶか」を事前に子供と話し合うことから「ラーニングの日」は始まります。学校外でしかできない学びを、子供と一緒に計画しましょう。

■ 学びのキーワード ■

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャリア…

再発見！ 地域の史跡を巡ろう

平日は史跡をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。

地元や近隣にも意外と史跡はあるものです。



見つけた！ 公園の植物を調べよう

庭や公園で見つけた植物について親子と一緒に調べてみましょう。

学びのきっかけは身近なところにもたくさんあるはずです。



収穫の喜び 家族と収穫体験をしよう



私たちが口にしている野菜は、どのように育っているのでしょうか。
収穫体験など、ふだんできないことを家族で体験してみましょう。

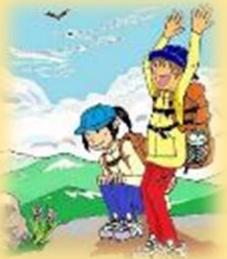
親子で芸術家 お互いのよさを比べ合おう



素敵な風景は自宅から近いところにもあります。
家族みんなで絵をかき、お互いのよさを比べてみましょう。

五感を使って 自然と仲良くなろう

景色を味わう、鳥の声を聞く、空気を感じる…みんなで、自然に親しんではどうでしょう。
自然から学ぶことはたくさんあります。



気分はシェフ 授業で学んだことを生かそう

家庭科の授業等で学んだことを生かし、料理に挑戦しましょう。
家族だけのオリジナルレシピが完成するかもしれません。



ラーニングの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に、「ラーニングの日」の計画を立てる。

計画すること

- ① 活動する日 ② 活動する場所 ③ 学ぶこと

<留意すること>

- 年に3日まで取ることができます。
- 保護者等と一緒に活動する必要があります。
- 受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- 身近な場所にも「学びの種」はありますので、必ずしも遠くに出かける必要はありません。

※ 県の Web ページ「ラーニングの日」ポータルサイトには、計画づくりに活用できる「ラーニングカード」や、様々な学びを体験できるスポットや活動例などを紹介していますので、参考にしてください。



「ラーニングの日」
ポータルサイト



「ラーニングの日」
活動例

2 届け出る

H&S または電話で、学校に届け出る。

<留意すること>

- 事前の届け出が必要です。
- 高森台中では、ラーニング取得日の5営業日前までに届け出た場合、当日の給食費を徴収しません。それ以降の届け出の場合は、給食をカットできないため給食費が必要です。
- 以下の期間は行事などの教育活動のため、ラーニングの日を取ることができません。

高森台中学校でラーニングを取ることができない日

4月9日（入学式・始業式）、3月5日（卒業式）、スポーツフェスティバル、高森祭（文化祭）

宿泊行事、各学期始業式・終業式、修了式、定期テストのある日

※行事の詳細については、年間行事計画（4月配付予定）でご確認ください。

3 ラーニング

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。



Q1 愛知県は、どうして「ラーニングの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーニングの日」が生まれました。総務省の調べでは、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。こうしたご家庭でも、平日に、子供と一緒に学び、活動することができるよう、「ラーニングの日」を作りました。

Q2 「ラーニングの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーニングの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 「ラーニングの日」に、どこかへ旅行に出かけてよいのですか。

A3 ラーニングは、子供の学び(ラーニング) + 保護者の休暇(バケーション)ですので、学びの要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーニングは可能です。

Q4 どのような活動であればラーニングになるのですか。

A4 ラーニングは、①保護者と一緒に使う、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動がラーニングということになります。「ラーニングの日 活動例」や、「学びのキーワード」などを参考にして、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

<お問い合わせ先>

■ 制度全般に関すること 愛知県教育委員会 義務教育課 052-954-6799

■ 届け出等に関すること 春日井市教育委員会 学校教育課 0568-85-6444

春日井市立高森台中学校 0568-92-5050